

# 國語國字問題の根本義

——「國語白書」の批評を中心として——

服 部 嘉 香

第一、國語審議會の性格と任務。

昭和二十五年六月、「文部省國語審議會」の名を以て「國語問題要領——國語白書」といふのが發表された。政府の非公式な施政方針になぞらへてか、white paper の譯語「白書」を用ひたのは、國語の混亂を憂へる國語審議會のものとして、何となく場所錯誤の感がないでもない。この外、大學生好みのハイカラな用語も少くないが、内容は、實は、官僚の臭みや氣取のない、極めて穩當なものである。むしろ穩當過ぎるものである。改組新發足した審議會の前途に多大の期待を持つと同時に、局外者として同憂を禁じ得ない立場から、「白書」につき率直に私見を述べ、今度こそ國語審議の舉に成功を祈りたいと思ふのである。

まづ「國語白書」の内容を要約しておく方が便利と思ふので、箇條書に摘録してみることにした。「何々何則」や番號は、便宜上わたくしが名づけた稱である。

第二、國語の現状の分析。  
言語觀三則——(1)すべて言語は思想傳達の手段であるから、正確簡明な表現をとることが必要であり、(2)一方、社會生活を圓滑にする上からも、いたずらに相手の感情を刺戟したり、相手を疎隔したりするような表現は避ける。(3)言語はまた、それ自身一つの藝術品となるべき性質をもつものであるから、その方向にまで高めてゆく用意も必要である。

國語觀三則——(1)現在のわが國語は、歴史的事情によつてあまりにも複雜化し、(2)一面、國語教育が不徹底のために、國語に対する注意がゆきわたらず、それが國民の社會生活や文化の發達に

とつでさまたげとなつてゐる點も少くない。(3)古來諸外國の文化を攝取して來たが、それに伴つて、日本語とは系統のちがつた言語・文字に接する機會多く、古くは中國、近くはヨーロッパ・アメリカなどの言語・文字を探りいた結果、ついに今日の複雑多様な國語が形成された。

用語の混亂——(略)

發音の混亂——(略)

語法及び文體の混亂——(略)

表記法の複雜——(略)

結論三項——(A)昭和廿三年(一九四八)に行われた「讀み書き能力調査委員會」の調査によれば、文盲はわずか一・六%であるが、今の社會に必要な能力をもつてゐるとみられたものは國民の六・二%にすぎず、その原因として、國語の複雜なこと、特に漢字のむづかしいことが指摘されている。(B)昭和廿一年(一九四六)アメリカの教育使節團から提出された報告書の中にも、國語の表記法が複雜なために、文化の向上がさまたげられている事實に對し、強い關心が示されている。(C)このように表記法が複雜では、タイプライタを用いたり、印刷したりする場合に、いちじるしく能率を害することも當然で、これがまた、さまざまの國字改良論にとつて根強いよりどころの一つとなつてゐる。

第三、國語問題の歴史的展望。(略)

第四、國語に關する諸機關。——(略)

第五、國語問題審議の基準。

基準四則——(1)義務教育を容易にすることができるかどうか。

(2)一般の言語生活、特に文字の使用と理解とを能率化することができるかどうか。(3)公衆に對する言語として適用できるかどうか。

(4)文化を創造したり受けついだりするのに、どんな影響を與えるか。——それらは決して單獨な問題でなく、前に述べた諸問題とたがいに關係させて適切な判断をくださなければならない。(原文)

横書、現代かなづかい。

## 二

以上、「白書」の内容はかなり複雜であるが、特に強調された點を摘録してみると、次のやうになるかと思ふ。

第一は、國語審議會の性格が民主的であること、その審議は衆智を集めて、具體策を練ること。

第二は、任務として、國語の改善と國語教育の振興を計ること、

第三には、ローマ字に關して特に調査審議すること、

第四は、言語の傳達性、社交性、藝術性を尊重すること、

第五に、わが國語は、あまりにも複雜化し、混亂してゐること、

そのため、國民の社會生活や文化の發達を阻害してゐること、

第六に、國語の混亂、複雜化の原因は、國語教育の不徹底と、外來語の影響と、特に漢字がむづかしいためであること。

第一の、審議會の性格について述べられたことは、將來の實績を見なければ批判は出來ないが、委員の選出も、「各方面からの推薦に基いた。」(性格三則の1)とあるのも、「各方面」と「推薦」の内容方法が明きあらかにされない限り、果して民主的であつたか否か、判定しかねることである。かつて舊審議會の會長安

藤正次博士は、文學者が審議會の方針に協力しないといつて、不満を表明したことがあるが、文藝評論家、小説家、詩人、歌人など委員に加へず、カナモジ論者、ローマ字論者、新聞記者、印刷業者などで固めた會の決定に、文學者が無條件に同調しないからといって不満を洩らすのは、身勝手な沙汰だと思つたことであるが、新審議會には、土岐會長を始め、青野季吉、中島健藏、河竹繁俊、舟橋聖一、折口信夫、坪田譲治氏などが委員となつてゐて、面目一新の觀があり、會心の至であると同時に、最も國語を變し、國語を精妙に駆使する詩人の名の見えないのは、重大な手落だと思ふ。折口博士は詩人でもあるが、本領は歌人である。詩人として、西條八十、佐藤春夫、日夏耿之介、川路柳虹、三好達治、堀口大學氏など、國語國字問題に一見識を有し、正論を發表したことのある人々が、何故に顧みられなかつたのであるか。議事進行の上に無難な人選といふところから敬遠したのではないかと思ふのは、單なる邪推であらうか。

委員の顔ぶれは、改革派、急進派としては、土岐會長、安藤、服部四郎、石黒修、金田一京助、岡田翠次、松坂忠則氏らが數へられるに對し、保守派、正統派は、時枝誠記博士、折口、河竹、倉石武四郎氏らに指を屈するだけのことである。その他各界の權威として參加した諸氏の立場を詳かにしないけれども、一見しただけでは民主的に公平ともいへず、會の意見が一方的に傾くであらうことが懸念されるのである。

第二の「任務」についていふところは、もとよりその逆をいふべき限でないので、當然のことであるが、「國語の改善」(任務1)

に關する文部省並びに審議會の方針は、正統化よりも簡易化にあり、便利主義、大衆本位、強制方針の三方面から考へられるところに、根本義を誤る點がありはしないかと思ふのである。わたくしは、

便利主義 || 即ち、反傳統主義

大衆本位 || 即ち、反學術主義  
強制方針 || 即ち、反心理主義

となることを恐れるのであるが、國語の傳統尊重については、當用漢字案、現代かなづかい案に對する時枝博士の批判に傾聽すべきものがあつた。氏は、言語は「人間が相互に思想感情を傳達し、理解するため」のものであること、「相手に理解されためには、出来るだけ社會一般の慣習に従つて表現することが肝要」であること、「在來の慣習に従ふ」ところに「言語の傳統性」があり、「英佛語のやうに極めて不合理な綴字法を持つた言語でも、それを合理化することに常に反対があるのは、合理化することによつてその言語の傳統が失はれ、その結果、却つて言語の理解が遮斷されるといふことになる」からだと述べてゐる。(時枝誠記著「國語問題と國語教育」五〇六)こゝにいふ合理化とは、當用漢字及び現代かなづかいの制定に現れた便利主義を指すのである。なぜならば、會が、漢字も假名遣も、時代の推移に伴なつて制約を寬うする變化を是認する立場を取つてゐるからである。それは同時に、大衆本位でもあるが、この大衆は、いふところの社會的慣習の擔ひ手ではなくて、教育されない大衆、傳統的な國語意識を持たない大衆、いかへれば、俗衆または衆愚を意味するのであつ

て、時代の推移を至める人々の意味にいふのである。さういふ大衆を目標とする國語改革は、「國語の改善」よりもむしろ「改悪」となるの外はない。例へば、日常の漢字をその數にこだはつて制限したり、その字體を簡略にしたりする方針や、假名遣を發音式に近づかしめようとする方針は、通俗に迎合し、衆愚に妥協することに外ならんのであって、それが文部省乃至審議會の名によつてなされる限り、そこには「國語教育の振興」(任務の2)はない。もしこれが世相、風俗のことであるならば、大戰後の道義頽廢、風紀紊亂は時代の推移に伴なふ當然の現象であるとして、文部省や警視廳から、「かゝる風俗、風紀は時代の大勢であるから、それに従うべきものとする。」などとお觸れを出すことがあらうか。

第三の、ローマ字に關する調査、審議は、明治三十五年四月、加藤弘之博士を會長とする國語調査委員會が設立された時、その調査方針の第一條に、

文字ハ音韻文字(フカノグラム)ヲ採用スル事トシ假名、羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト。

とあつたそれ以來の方針を繼承してゐるものであらう。今改めて眼光をその第一條の裏面に注いでみると、「假名」と「ローマ字」「等」とはあるが、實はその時からローマ字一本の目標であつたらしくも思はれる。同じく表音文字(音韻文字)とはいふものの、假名はシリビック・システムのもの、ローマ字がフォネティック・システムであることを考へれば、結論はおのづから明白であつた筈である。殊に、新選足の審議會も、任務の3に「ローマ字に關することがら」を掲げたばかりでなく、タイプライタのこと(結

論のC)、文字の能率化のこと(基準の2)をも擧げてゐるところを見れば、歸趣はおのづから明きらかだといつていよ。わたくしは、南弘を會長とする第一次國語審議會の誕生に當つて、會長の、從來の言動や委員の顔ぶれから見て、「要するに、國語、國字の簡易化、實用化、通俗化の宣傳機關に外ならんものとならう。それは、結局、漢字制限、漢語減少、當字廢止、假名文獎勵、ローマ字採用といふ徑路を取るに過ぎないであらう。」(『日本及日本人』昭和十年二月、「國語政策の確立を望む」と指摘したことある。改組第二次の國語審議會は、百歩を進めて、ローマ字採用を國語政策の究極の目標としてゐると宣言する勇氣はないのであるか。)

第四の、言語觀三則は、當然の見解を示したもので、もちろん異論などあらう筈はない。殊に、その前文に、「國語を用いるものが、よくその機能を理解し、それを効果的にしようと思がけることは、國語を改善するための根本となるべきものである。」とある。國語國字問題の根本主義は、正にこゝにあるべきであるが、このことと、國語政策の各方面との關聯性が明きらかにされない限り、一般國民は協力の途に迷ふであらう。即ち、用語の混亂、發音の混亂、語法及び文體の混亂、表記法の複雜について擧げられた各項目の「改善」が果してこの根本義によつて實現されるかといふことについての明快な指示が待たれる。

傳達性は、もし反傳統主義の政策を探るならば非傳達性となる恐れのあることは、時枝博士の指摘した通りである。言語の社交性は、敬語を無視することは出來ないであらう。藝術性は、「正

確簡明」の外に、また、「効果的」であらうとする外に、何らかの要素を必要とするであらう。文部省や、審議會や、一部有識者の方針は、或は、非傳達性、非社交性、非藝術性を目標とするか、やうな、便利主義、通俗主義、反心理主義のあるのではないかと思はせるところがあるのであらうか。わたくしは、それを恐れる。

國語の傳統尊重の精神は、まづ、あらゆる正しさを求めるところから出發せねばならぬ。これは、小學一年生からの本能である。次いで、表現の平凡、單調を脱して、平俗以上を求める進歩主義に出るであらう。效果的に、或は藝術的に。この當然の表現心理は、審議會が「國語のありかた」を「國語白書」として發表したその用語の上にも表れてゐることで、この心理を抑制して、通俗主義を是認し、もしくは獎勵するのは、國語の進歩を阻害することになりはしないだらうか。ラヂオの普及するにつれて、聞いて直ぐ解る言葉といふことが注意されて來たのは喜ぶべき傾向であるが、言語の本體はそれにあるといふ風に説くのは行き過ぎであらう。耳言葉と目言葉、聞く言葉と讀む言葉とは區別のある方が自然形であり、それより後者の方が、傳達、保存の點からいって、前者よりは遙かに文化價値、表現價値が高いのである。書く以上、話すよりは洗練される、洗練する以上、最善・最高を目指すこともある。この場合、國語の現狀としては漢字に關心を持つことは自然な要求である。もちろん、漢字の濫用、弄用や、舞文曲筆は避けねばならぬが、少しでも效果の多い適切な言葉を漢字の上に求めることは、許されてい。

外人のかたことのやうな文を作らねばならんとあつては、國民はみな、言語錯亂症か、蹉跌症か、早期麻痺性痴呆症になつてしまふであらう。

第五の、わが國語の混亂、複雜化のために、國民の社會生活や文化の向上發達が妨げられてゐる（國語觀2、結論B）といふ見解は、一面觀に過ぎないものである。即ち、この見解を裏返せば、外來文化の影響は常に有害であり、漢語、漢字、及び外來語、外來文字の使用のために、わが國の文化は十分に伸張しないといふことになるが、それでいゝであらうか。そこには、外來文化、外來語を拒否し、文化の孤立化を獎勵する語氣がありはしないか。日本文化の進歩が不十分であるといふ一面についていふならば、その原因是、外來文化や外來語の影響といふことの外にあるとわたくしは思ふのである。第一に、四面環海の國で、周圍に文化交流の密接な地上國境を持つてゐないこと、第二に、混血民族であるために、混血文化を作ることに長けてはゐるが、創造文化の道に不得手であること、第三に、外來文化の刺戟によつて、奈良、平安期文化の進展に到達しながら、國內騷亂の鎌倉期となり、鎖國政策の徹底した江戸時代に入つた数百年の空白時代のあつたこと、第四に、明治期以來の晝一主義、國家主義的教育方針に誤があつたこと、などが大きな原因、理由となつてゐるのではなからうか。それを單に、外來文化、特に「漢字がむずかしい」（結論A）ことの弊害に歸するのではなく、爲にする言説であつて、冷靜、公平、正當な判断とはいへないのであらうか。

しかも、應神天皇十六年、漢籍渡來以來の日本文化の建設、發

展はどう説明され得るか、明治維新以来八十年の間に、とにかく數百年の空白時代を埋め、外國文化の現状にまで追ひ及び得た事實は、どういふことになるのであるか、それに目を塞ぐことは出来ない筈である。わたくしは、維新以來の生活、文化、世相の急速の進歩は、漢字の長所である「意味、確實性、解釋性、表現性、聯想性等」によつて助けられたところが多かつたものと信じたい。それによつて外來文化を、早速込みに了解した功能は、認めていゝことである。ローマ字やカナモジの日本であつたならば、どうであつたらうか、思、半ばに過ぎるものがあらう。

第六の、國語の複雑化、混亂の原因として挙げた「國語教育の不徹底」(國語觀<sup>2</sup>)には、その責任の所在を明きらかにしてゐない點に、割り切れないものがある。もちろん、文部省もしくは審議會に責任があるとはいひであらうが、それならば、教育といふ以上、小學校、中學校、高等學校、大學の國語教師の責任だといふのであらうか。社會教育の擔當者としての新聞雑誌記者、ラヂオ事業の責任も問はれるべき目標であらうが、直接、端的には、全國の國語教師の罪といふことにならう。これは、その末端の一人であるわたくしとしても承認したいことである。正しさを教へ、正しさを學ばうとする學校教育の中に、便宜主義、修繕主義、迎合主義の方針が與へられ、輕くではあるがやゝ強制されるかの觀ある現在にあつては、迷ふ者は教師であり、惑ふ者は生徒學生なのである。當用漢字、現代かなづかい、音訓制限、字體制限等によつて、國語の傳統と國民の感情とが混亂せしめられるところから國語教育の不徹底が生ずるのであつて、この幾分かの

責任は、文部省、審議會の方針の不徹底にあるといつては、事を誤り、禮を失ふであらうか。

こゝに嚴肅な一つの事實があるのである。昭和五年(一九三〇年)のことである。大阪高等學校の入學試験に、「片假名ニテ五十音ヲ、平假名ニテいろはヲ書ケ」といふ問題を出したところ、正解者は全受験者の三分の一にも達しなかつたといふことが、試験官により當時の『文部時報』に報告されてゐた。同じく八年(一九三三年)度に、東京商大豫科の入學試験に類似の問題を出したところ、正解者はやはり三分の一に過ぎなかつたといふことが報告された。その數年後、早稻田大學の高等學院でも、ア行、ヤ行、ワ行の假名を書かしたところ、正解者が半數もなかつた事實もある。大阪高校の報告によると、「ヤザジズゼ、ンバビブベ」と書いたり、「ワイユウヘヲ」、「アニムメモ」とした者があり、各行の順序を、アカサナワタマヤラの九行に並べたり、「いろは」は、

・ いろはに…ちにぬるおはか…ならねうゐのをくやま…あせき  
ゆめみし…

いろはに…ならむるのおくやまけうこえてあさきひむめもせずゑひこへん  
の例もあり、實に支離滅裂を極めたものであつたが、かういふ現象までも「むずかしい漢字」による教育の罪だといふのであらうか。假名遣の知識不足のためとするのであらうか。學校においての國語、國文法の教育が正當に行はれてゐる限り、教育不徹底の結果ともいへない。要するに、一般的な國語愛、國語意識の荒廢に基づぐものとせねばならんのでゆつて、この荒廢の原因がどこ

にあるかの検討こそが、國語國字問題解決上の重大な鍵となるのである。

その鍵は、國語の傳統尊重にある。このことを中心としての國語政策の確立にある。——とわたくしは信ずるのである。

### 三

もつとも、日本の現状にあつては、國語政策はすでに決定済となつたといつていゝ。第二回訪日のアメリカ教育使節團がマッカーサー元帥に提出した調査報告書の中に、「言語改革については、教育手段として單一の形式によるローマ字を採用すること、また作家や學者が當用漢字と現代かなづかいを使用するよう勧告する。」旨を明きらかにしてゐるからである。事の成功には、恐らく少くとも一世紀の苦難時代を必要とするであらうが、その後の永遠のためには、それも已むを得ない。

どこの國にも、國語、國字、國文についての苦惱はある。いつの時代にも、過渡期には國語の混亂はある。これは、あまり大げさに騒いだり、文化不振の原因だととか、むつかしい漢字の害だとか、小學生の負擔が大きいとか、脅迫めいたことをいつたりしない方がいい。

國字問題の苦惱は『古事記』に始るといふことも出来るかも知れない。しかし、太安萬侶は、國語の本質、傳統を漢字によつて生かすことが、國語建設即ち文化建設であるとして、欣然とこれに精力を注いだともいへるのである。清少納言は、あやしげなる言葉、下司の言葉、なめげなる言葉、そらごと/or>人などを『枕草子』に舉げたが、これは衆愚の社會においてのことである。ローマ字論者は、新井白石の『西洋紀聞』や賀茂眞淵の『國意考』などの説を擧げるが、それらは單に、便利な表意文字が外國にあるといふことを知つたに止り、漢字を棄ててローマ字を採用せよと主張したのではない。僧文雄や本居宣長が假名文を禮讀したといふのも、日下部重太郎の言を借りば、單に「一家言」に過ぎない。漢字の不便やその選用の不可を説いた人としては、室鳩巢、司馬江漢、宣長、石原正明などその人を擧げるに難くはないが、いづれも斷片的に非難したもので、カナモジを主張したわけではない。國語國字問題の出発點は、慶應二年の前島來輔(密)の「漢字御廢止の議」であつて、以來僅かに八十年である。功を急ぐことはない。

公式に漢籍渡來を認められる應神天皇十六年から數へて今年は千六百六十年ばかりであるが、その時に、イギリス語、もしくはフランス語、ドイツ語、ロシア語などのどれか一種だけが渡來したものとすれば、どうなつてゐたであらうか。本來漆着語である日本語が、孤立語である漢語を専ら觀念語として吸收したことはむしろ自然であつて、屈折語であるイギリス語などであつたならば、どの程度に消化融合し得たか、恐らく漢字によつて見事に漢文と絶縁し、幾變遷を経て今日の日本語、日本文章とするやうな素地は作れなかつたであらう。それにしても、道後温泉の碑(湯岡碑)や、法隆寺藥師如來光背の銘や、十七箇條憲法の現れたの

は、漢字を知つて以來三百年の後である。大化改新の詔までは三百六十年、大寶令は四百十六年、古事記は四百二十七年、日本書紀は四百三十五年、萬葉集は天平寶字三年として四百七十四年、竹取物語五百七十年、伊勢物語六百六十年、源氏物語まではほど七百二十年である。凡そ三百年間は漢文漢語の中に育ち、以後四百年の苦心を重ねて源氏物語にまで達したわれらが祖先の語學的天才は、むしろ賞讃されていゝのではないだらうか。以後の變遷は、時代の推移と共に、政治、經濟、宗教、科學、世相の進歩に伴なふ用語並びに表現において、貴族語を加へ、武士語を取り入れ、町人語、紳士語、書生語、社交語、學術語、文化語を次々に消化して國語を深化し、自然淘汰によつて去るべきは去り、生かすべきは生かしてゐる。もちろん、同時に、弊害として不純分子も加はり、混亂、複雜化もあるが、あらゆるものに利弊の二面があることの例外ではないだけのことであつて、要するに、傳統を生かしながら、推移、變遷を善導するところに、國語改革の方策があればいゝのである。

#### 四

かうはいふものの、わたくしは單純な保守派ではない。今後の國語政策は、傳統主義と自由主義との二本立てを目指すべきだと思ふのである。傳統主義の立場からは保守派であるが、自由主義の立場からは改革派、或は急進派であるかも知れない。

國語の傳統の中心は漢字、漢語的表現にある。これを排斥する思想は、國字、國語を排斥することに外ならんといふ事實を、ま

づ心に置きたいものである。わたくしは、かつて、『大日本國語辭典』の編者松井簡治博士に、同書編纂の苦心談を聞いたことがある。氏は、源氏から近松までの日本古典の中から辭典に採録すべき語を選び出したところ、約四十萬語あつたこと、その半ば近くは漢字によつて作られたものであつたこと、まづその半分の約二十萬語を收め、明治以來の漢字本位の新國語を加へるために、同辭典には漢語と和語との振合は三對二ぐらゐかと思ふこと、などを話された。これによつて教へられるところは、漢語、漢字の排斥は、國語制限、日本語排斥となると共に、表現の自由をも拘束するといふことに外ならない。現に當用漢字の實施に伴なうて、「台風」、「初光」など妥當なものもあるが、

世論、車両、包帶、風刺、激高、混とん、ボッ發、暗ヤミ(くらやみ)、フトンがわ用の布地、などの珍語、珍用字が生まれてゐる。「世論」は、セロンか、ヨロンか、迷ふ人が多く、こゝに一つの混亂が生じてゐる。

法政制は祝賀會を催す。(新聞の見出し。制覇)

どだい近ごろまでのカンヅメ類のハンランは、輸出不振のトバツチリだつた。輸出さえ順調なら、放出など銘打つて、ベラボウなダンピングをする必要はさらさらなかつた筈だ。(昭和二十五年九月一日、『實業之日本』、久門英夫氏)

こんな文章も出るのである。學者の文章に、わざと漢字を避け片假名で書くのを見受けるが、片假名で書いても漢語は漢語だといふことを忘れてゐる。むつかしい漢字を使つたむつかしい文章もさうであるが、假名を多くしてわざとやさしく書いた文章も

きさである。おう、ふところから愚にもつかん言葉直しが工夫されたりする。「國歌吹奏」が「くにうたのふきならし」「防共協定」が「あかくい」とめの申し合せ」「音からくり」(著音機)がいのならば「工學部からくり科」とせねばならず、「尖端」を「出づ鼻」「きつ先」といふならば、「出づ鼻ガール」や「時代のきつ先を行く新化粧水」もいふことになる。これでは、國語の混亂、複雑化どころではなく、國語の破壊である。

現代かなづかいは、發音假名遣ではなく、現代語の音觀念の最も妥當だと思ふ表記法の標準を示したものだといふのであるが、小學生や一般人には理解しがたいことである。助詞の「を」は、小學生は「お」と發音し「衛生」をエーセーといふが、イギリス語を學ぶやうになると、wasはウォズ(ヲズ)、greatはグレイトと發音させられる。「を」やエイセイを否定する必要はないのである。クッソの發音は、まだ日本人の發音機能の中にある。それをカントウ(關東)、カンケイ(關係)、カンサツ(觀察。同音語を嫌ひながら「監察」との區別が立たない)と崩すことを認めながら、quantity (kwantiti), quarrel (kworel)は、クオンティティー、クオレルと發音しないと先生に叱られる。國語教師は英語教師より一段と低能であるが、下風に立つものと思はれるこどにならう。「どうとう」は「止々」の延音だと知れば、「たらどう」とは書かない。また、「こわれます」「強めて」「甘へな」とと書く人が實に多かつたが、それは、何となくそこに特別な假名遣があつたらしいと思つてゐる證據である。そこに「正しさ」を求める潛在意識がある。「こわれます」は「こわります」のイ

音便、「強ひて」はハ行活用だから、「ひ」が正しい。一方、「こわ行」の活用だから「甘え」でいい、と教へればいふのである。ハ行音に轉呼音の現象のあることを教へれば、一つの「學問」をしたやうな氣持になる。最少數の正假名遣を覚え、あとは類推することにも興味を持つであらう。正假名遣といつても、假定の上のものとの説もあるが、定家、契沖、魚彦と百載十年にわたつて演繹的にも、歸納的にも、過去の文獻に基づいて組織した法則であり、學問的根據といつていふものである。それに心を向けることによつて、國語に興味を増し、正しさを求め、それを變するやうになることは否定しがたい事實である。

これに反して、特に漢字排斥乃至全廢の論や、假名遣改訂の實行が、國民全般の、中にも年少者の國語愛、國語意識を委縮、退化せしめる逆效果は、反省すべきことではなからうか。やがて漢字は無用となる、假名遣も發音式になる、隨つて、覺えて無駄である、と思はせることが、そのまま國語輕視となり、「國語教育の不徹底」となるのであって、小學生が「先生」を「生先」と書いたとか、「火事」をヒゴトと讀んだとか、小説家が、「花の臭り」(カラリのつもり)、「バラの臭」(ララヒのつもり)を臭いだ、「彼女の臭いをいふ」と思つた。」と書いてゐる(以上、朝日新聞の記事)といふ實話も、その現れに外ならない。

## 五

わたくしは、大膽なことをいふやうであるが、當用漢字と現代かなづかいは、思ひ切つて廢止してもらひたいと思ふのである。

更に大膽なことをいふやうであるが、年來の主張である自由漢字と自由假名遣とを許すとしたいのである。そして、一方で、傳統漢字と傳統假名遣（正漢字と正假名遣と呼んでもいい）を標準として立てておく。この二本立てを假に、傳統主義と自由主義と名づけるのである。

自由漢字は、俗字、誤字、略字、何を書かうともいゝとするのである。地名や人名は、トウキヨウ都セタガヤ區カミキタザワ町一ノ三二九、ハツトリ・ヨシカ、と書かしてしまふのである。それを正しく書かうとするならば、それもいゝとする。明治維新以後のわれ／＼の父や祖父は、恐らく四、五千の漢字を知つてゐたであらう。われ／＼の知るところは一千字からせい／＼一千字までである。それでゐてわれ／＼は用を辨じ、父祖よりは内容の複雑豊富な文章を書いてゐる。ことさらに制限しないでも、自然淘汰はおのづからに行はれてゐるのである。ただわれ／＼が一千字を活用する場合には二千字の知識を、もし二千字を活用したいならば三千字を背景とする必要がある。大西雅雄博士は、かつて基本漢字三千字を主張し、その字典を刊行したが、制限を置くとすれば、そのあたりが適當であらうか。小學校で一千字、中學で二千字、高等學校で、もしくは大學までに三千字を教へる、これぐらゐでなければ、過去の文化との繋がりは斷たれてしまふであらう。當用漢字は一千八百五十字であるが、この全部を悉く記憶しなければいけないとなると、その負擔はかなり大きいので、一々制限外か制限内かと苦勞しならんが、それだけの精力を、三千字を一通り覚えることに使へば、漢字禍は却つて救はれはし

ないかと思ふのである。コロンビヤ大學のソーンダイク博士やアイオワ大學のホーン博士が使用度數を根據として調査した基本單語（basic language）は、いづれも一萬語前後であるが、それによつて作られる熟語は無數であり、今は、その字引にもない（GHDやPxやUnesco）やP.T.Aなどの新略熟語が無数に現れようとしてゐる。漢字一字を一語と見ての三千字によつて更に無数の熟語が作られても差支はないのである。そこには、やがて自然淘汰の理法が働く。

自由假名遣は、棒引假名遣、純粹變音式假名遣にまで飛躍するのである。また、その埒を外れてもいゝとする。字音假名遣ではトウキヨウ都、トオキオオ都、トーキヨー都、トーキヨオ都、トーキヨウ都、何とでも好きに書かすのである。われらの先祖は、漢字は輸入したが、四聲を採用しなかつたのであるから、字音假名遣は無用である。今の現代かなづかいでは、例外が多く、連濁音の不徹底もあり、中間的なもので、却つて表記法の混亂を招く原因をなしてゐることは、三宅武郎氏の『舊かなづかい要説』に詳細に指摘されてゐる。審議會は、この批評に答へねばならん。

最後に、わたくしは、國語改革の事業は、小學生を對象としては、なんといふことについて、關係方面に訴へたい。漢字制限や、假名遣改訂や、ローマ字採用など、いろいろの試案を、いつもまづ小學生に試みるのは無謀もしくは残酷ではないかと思ふのである。そのことの前に、なぜ、おとなとの世界で十分の準備をしないのかと思ふのである。新しい工夫は必要であるが、それを子供の世界上に實行すれば、おとなとの世界との繋がりが絶たれ、それは却

つて子供の頭脳に負擔を加へることになる。例へば、當用漢字で教育された小學生が、中學、高等學校、大學へと進むにつれて、英和辭典の「和」の部分が讀めず、參考書や百科辭典の漢字が解らず、六法全書の解讀に苦しむ、哲學、心理學、宗教、經濟、生理學、物理學、植物學などの教科書に出る漢字に悩むやうになるのは、すでに目前のことではないか。文化國家建設のために活躍すべき近い將來の彼等のために、それらのものはすべて當用漢字かローマ字で書かれても解るやうに用意されねばならん。

漢字制限は、いゝとしても、そのあとにそれに代るべきものが與へられなければ、小學生は低能教育を受けてゐることとなり、文化の進歩は、或期間、停頓する。適當な漢字教育は、覺える苦勞はあつても、覺えてしまへば、記憶を助け、類推に便利なものである。たゞ教へ方、鐵へ方に問題が残るに過ぎない。よく聞かされることであるが、歐米の小學生は三四年で読み書きが出来る、アルファベットのおかげであるといふ。しかし、これには偽瞞がある。讀むと理解とは同一のことではない。一つは生理的現象、一つは心理的現象である。十歳の外國兒童はジャパン・タイムズを讀むことは讀むであらうが、十歳の日本兒童が朝日新聞を理解する以上に理解するかは疑はしい。おどかさないことである。

わたくしは、心から審議會にお願ひしたい。第一には、當用漢字をどうしても實行しなければならんのならば、二年以内に、當用漢字による日本人向の漢字字典を作つていただきたい。從來の漢和辭典式でなく、初畫乃至最初の三畫ぐらゐによつて検索し得る字引である。それには、字源の明きらかなもの、その他すべ

て正字主義とし、略字の範囲は極端に廣げて、字體は一略字一體としたい。第二に、三年以内に、當用漢字による國語辭典を作つていただきたい。第三に、長くとも十年以内に、英和辭典、六法全書、必要古典、科學書、その他學校教育に用ゐるものは、すべて當用漢字のみで間に合ふやうに書き直していただきたい。第四に、印刷所、新聞社の活字を一字一正字體、一字一略字體として、全國同一となるやうに標準字體を決めていただきたい。今の俗字の為、真などはいやな姿である、円の横畫の所在も上中下まちまちであるが、あゝいふのを統一させていただきたい。第五に、日本文法の用言組織を破壊する現代かなづかいを廢止していただきたい。第六に、低能な小學生や、知識階級に加はる必要のない一般人には、自由漢字、自由假名遣を許すとしていただきたい。必要を生じ、また必要を感じる者には、學問的根據のある「正しさ」を以て指導するやうにしていただきたい。第七に、すべてにわたり、建設的な、教育的な意見を發表していただきたい。敬語や代名詞の繁雜についての非難や、漢字、漢語、話し言葉などのあら探しをして得々としてゐる委員もあるが、われ々の聞きたいのは、それならばどうすればいゝかといふ點なのである。漢語の同音熟語の多いこともよく問題となるが、それをローマ字やカナモジでどんなにいひかへることが出来るか、果して同音字なしに済むならばそれを證明していただきたい。

本年九月、アメリカ教育使節團が國語改革の結論として、積極的にローマ字採用を勧告したことは、わたくしの豫期したことで

あり、また待望でもあつた。わたくしは、保守主義と改革主義との立場にあると共に、改革の最後の目標はローマ字採用にあらうと説いて來た。明治三十八年の頃、相馬御風と協力して、『早稻田文學』や『秀才文壇』にローマ字の詩を發表したことがある。正しい日本語を發見し、正しい日本語の發達のために、ローマ字によることが最善の道だと信じたからである。土岐博士——當時の哀果——も、同じ頃にローマ字の短歌を作り、『泣き笑ひ』と題した歌集を出したが、わたくしらは間もなくやめてしまつた。しかし、今でも時々ローマ字の手紙を書くぐらの未練はある。戰後の社會的混亂をそのままに一擧改革といふことは反対であるが、百年、二百年の間には、かつて漢字によつて日本文化を建設したやうに、過去の傳統の流自然の推移に乗つて、無理なくローマ字採用へと轉じて、裸か身、生ま身のまゝの文字によつて新しく日本文化を建設することには賛成である。といふよりも、それが日本の第二の宿命であらう。漢字の影響下にあつた約一千六百年が第一の宿命であつたやうに、今後の何十年か、何百年かは、ひたすらにこの方向に進まねばならんであらう。

しかしこの場合でも、わたくしは、審議會とは根本的に立場を異にすることであらう。審議會の方針は、漢字排斥の觀念に立つてのローマ字採用、わたくしは、漢字尊重の立場にあつてのローマ字消化を必然の方針とするからである。

こゝでいふ漢字尊重は傳統尊重といふことに外ならない。先祖以來、漢字によつて考へ、漢字によつて作られた國語を尊重することに何の不都合があらう。漢字を忘れ、五十音やいろはを忘れ

た者にローマ字を與へては、新國語の建設は覺束ない。わたくしは、一時ローマ字採用に反対意見を發表したことがある。漢字排斥、國語輕蔑の觀念を以てローマ字に移つては、イギリス語も、アメリカ語も、フランス語も、ドイツ語も、ロシア語も、原語のまゝ日本文の中に入り込んでしまふ恐れがあるからである。漢字と假名の二重生活を呪ひながら、各國語との三重、五重の混合國語を作ることに無關心と見える態度を非難するためであつた。一々ローマ字綴にするならばまだいゝ、翻譯文や翻譯詩には原語がなく、自作の文章や詩には盛んに外國語を入れたがる日本人の虚飾心理は、警戒せねばならんものである。日本文を讀みながら、數ヶ國の辭典を卓上に置かねばならんとなつては、何の國語の獨立ぞやである。

これについても、わたくしは、心から審議會にお願ひしたい。

第一に、ローマ字論者が未だに訓令式、日本式、標準式の採擇に迷つてゐるのは、ローマ字論の大弱點を示すものである。教育使節團の勸告にもあるやうに、單一の形式——「ボン式」か「カナモジ式」か——を一日も早く決定していただきたい。第二には、ローマ字論者は（カナモジ論者も）、それが最も便利であるといふのならば、それをローマ字、カナモジで主張し、普及されるやうにしていただきたい。主張は主張、書く時は漢字交り文を便利とするやうな態度を見せては、國民の信用を得がたいからである。第三に、ローマ字引の漢字字典、國語辭典を作つていただきたい。第四に、古事記以下の古典も、現代文學も、英和辭典も、六法全書、その他等々もローマ字で書いても解るやうに用意していただきたい。第五

に、小學生の近い將來のために、ローマ字の教科書、参考書を準備していたときたい。第六に、漢字による國語、國文に、正しく、

十分に親しませて、それが無理なくローマ字に乗り移れるやうに指導していただきたい。第七に、一九二九年一月一日、トルコが、法律を以てアラビヤ文字を廢し、ローマ字綴を採用した後の今日までの實績を調査して、國民に知らしていただきたい。「オットマン語はオットマン帝國と共に滅びたのである。」と宣言したその意氣と意義とはどうなつてゐるか、それを知りたい。

こゝに、いよ／＼の結論の代りとして、二つの先人の意見を紹介しておきたい。一つは宣教師グリン博士の意見である。わたくしは、かつて、日本文としての名文、名文家は、翻譯では改譯以前の新約、舊約の聖書、坪内逍遙のシェークスピア、古典では、紫式部、鷺長明、井原西鶴、現代人では夏目漱石であるとした。(『財政』昭和十四年八月號、「文章開話」) その内の新約全書の翻譯は明治七年六月に着手され、宣教師側ではブラウン、グリン、ヘボン三氏、邦人側では奥野昌綱、松山高吉の二氏が擔當したが、その際グリン博士は次のやうに注意したといふのである。  
亡び行く國とは、その滅亡に先立つてまづ國語が亡びる。近くは印度、古くはエジプトがその例である。日本は新興の國であり、大和語は大和人種と共に永存すべきである。文の稚拙はともかくとして、日本語を以て日本文に譯すやうにしなければならぬ。漢文不可、英譯調もまた不可である。

と。傳統國語を尊重せよといふ注意であつて、今なほ心にピリツと響くものがある。

他の一つは、美學者クローチエの意見である。

言語は不斷の創造である。もし同一語を用るても、不斷に新しい印象が、言語の音聲や意味に無限の變化を與へ、不斷の新しい表現を作るものである。……國語統一の問題は常に起るが、いくら述べてみても解決のつけようはない。言語は、既製武器の造兵廠でもなければ、抽象物の集成である語彙でもなく、またミイラ化された屍體の共同墓地でもない。

國語改革の眞義に觸れた至言である。國語は生きるものである。自然に生まれ、自然に育ち、自然に變化する。無謀な人爲的干渉は必ず敗北するであらう。

といへばローマ字採用は、國語に對する人爲的干渉に外ならんではないかとの説もある。その通りである。しかし、これは、國語の書寫法の上でのことで、その本質、特色をも變革し、歪曲するためのものではないし、また、無いやうにせねばならん。何としても、タイプライタの魅力もある。尺貫法がメートル法となり、米食が最近は兒童の間にパン食好みに變化しつゝある大勢の中につてのことである。將來、昭和期までの日本古典が第三外國語のやうになることも已むを得ないであらう。たゞ、過去の文化と絶縁することのないやう、今において國語の傳統尊重、あらゆる正しさへの自覺を強調しておきたいのである。

そのうち、また、反動が來るかも知れない。自然の推移ならばそれもいゝであらう。それはまた、その時のことである。(一九